

東北に春を告げるまち

広報

ひろの



思い出の学びやから巣立つ

— 広野中学校卒業証書授与式 —



● Contents

～東日本大震災から4年間の想い、
 “幸せな帰町・復興”へ向けて～ 2～3
 町長施政方針……………4～7
 平成27年度当初予算のあらまし…8～9
 広野町職員一覧……………10
 マイナンバー制度が導入されます…11
 医療費一部負担金などの免除措置を
 継続します……………12
 平成27年度の課税情報……………13
 まちの話題……………14～15

ひろのっこ……………16～17
 英語であれこれ／広野文芸欄…18～19
 まちからのお知らせ……………20～21
 つぶつぶ通信……………22～25
 消防署からのお知らせ……………28
 狂犬病予防集合注射の日程……………29
 広野町内ごみ収集カレンダー……………31
 水道修理工番表……………32
 モニタリングデータ……………33
 広野町東日本大震災の記録Ⅰを発行しました…34

No.524

2015. 4

東日本大震災から4年間の想い、 ”幸せな帰町・復興”へ向けて



ております。

平成23年3月11日、広野町を襲った震度6弱の激しい揺れと推定9メートルの巨大津波により多くの家屋が倒壊・流失し、道路や上下水道が寸断されました。

せん。これまでに皆さまと結ぶことができました大切な『絆』を支えに、”幸せな帰町・復興”に全身全霊を傾けてまいりたいと存じます。

東日本大震災によって今日に至るまで尊い命を亡くされた皆さまのご冥福をお祈り申し上げます。現在において避難生活を余儀なくされている皆さま、復興への厳しい道のりにあって、『念ずれば花ひらく』…すべてにおいて、一所懸命念ずるよう努力すれば必ずから道は開ける…この言葉に力をもらい、困難に立ち向かう取り組みを通して希望がかなうことを日々念じ

原子力災害による大混乱の中でふる里・広野町を後にして、お互いに支え合い避難所での厳しい生活を乗り越え、今、私たちは4度目の春を迎え復興への歩みを着実に進めております。4年間を振り返りますと、全国の皆さまから寄せられたご支援に幾度となく胸が熱くなったことが心に蘇り、たくさんの方の感激を被災地広野町へ運んでくださった皆さまへの感謝の念に堪えま

広野町は平成23年9月30日に「緊急時避難準備区域」が解除され、翌年の3月1日には役場機能を町内に戻し、それからちょうど3年となる先日、平成27年3月1日に、東京と仙台を結ぶ常磐自動車道が全線開通いたしました。常磐自動車道の全線開通は震災以前からの悲願であり、『未来を拓く、命をつなぐ希望の道』の開通として、双葉地方・浜通り、太平洋沿岸に新しい時代の到来を告げま

さまへの感謝の念に堪えま

した。復興へ向けインフラ整備などが着実に進んでいく中、一方では「風化」が危惧されておりますが、忘れるべきではない大事なことをしっかりと胸に刻み、常に前向きな気持ちで「希望」へ向かって進み続けていくことが重要だと考えております。

町に戻り生活を再開された方々、あるいは戻りたいという願いを持ちながらも町を離れた生活が続く方々が共に願う「希望」とは、ふる里・広野町で震災前の生活を取り戻すことであり、昨年・平成26年末に、

『全町民の皆さま
幸せな帰町・復興
に向け
ふる里にて共に歩
みたいと願ってお
ります。』

というメッセージを発信いたしました。

この願いをかなえていく

ために、本年1年間を「ふ

る里復興・再生「成長の年」“として位置づけ、希望に向けてまいいた種が大きな実を結ぶように、一歩一歩着実に復興への歩みを進めてまいります。これから「イノベーション・コースト構想/15市町村」や「12市町村将来像」といった施策などが進んでまいります。双葉地方の広域的な復興を念頭に全体を俯瞰し、復興の拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」という吉田松陰の言葉がありますが、夢を持つことの大切さを忘れず、夢を持つことの大変さをかみしめ、継往開来、ふる里の歴史を守り、世界に誇る「ふる里・広野町」を創造し、未来へ届けたいと強く願っ

ております。

桜咲く来月には、「ふたば未来学園高等学校」の生徒たちの新たな生活が広野町で始まります。全町民の皆様と心一つに生徒たちを温かく迎え入れ、国・県、双葉8か町村が一体となつて、未来を担う生徒たちが夢と希望を持って安心して学習できる環境を整えてまいります。

今、まさに5年目の歩みが始まりますが、「幸せな帰町・復興」へ向けて、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成27年3月11日

広野町長

遠藤 智

町長施政方針

平成27年第1回広野町議会定例会が3月5日から13日までの会期で開催されました（6日から8日までは休会）。初日には遠藤町長が平成27年度の施政方針が表明しました。これは4月から始まる新年度に向けて、まちづくりに対する基本方針や政策を町民のみなさんに説明するものです。

町民のみなさんに町政運営の理解を深めていただくために、施政方針であげた各種重点事業の抜すいを掲載します。

1 除染・放射線対策

町では、汚染状況重点調査地域の指定を受け、**広野除染実施計画**を作成し、放射性物質により汚染された土壌などの除染作業を平成24年3月より実施し、町民の皆さんのご協力により、計画区域の除染は、一定の見通しが立ったところであります。

しかし、局所的に周囲より高い放射線量が測定される箇所が点在しており、住民が不安を抱いていることから、**フォローアップ除染**の早期確立について、国に強く求めていきます。また、未同意の家屋などの除染や除染実施区域外の土地で、新たに住宅開発などの**土地利用箇所**につきましては、引き続き除染を実施いたします。さらに、**町内の農業用ため池**について、平成26年度に調査事業を実施しておりますが、その結果に関わらず、全箇所**の底地の除去**などの放射線対策事業を

実施すべく、国に強く働きかけを展開いたします。

本町における放射線量は、除染などにより低減しているものの、町民はまだ健康不安を抱えている状況にあります。

現在、**ホールボディカウンター**による検査を馬場医院、保健センターの2か所で実施しているところであり、引き続き検査を実施し放射線による健康不安の軽減と長期的な健康管理を図ります。また、小学生・



放射線と健康に関する講演会

中学生を対象として**個人被ばく線量計**による日常生活における積算線量を測定し健康管理に努めます。さらに、町放射線健康管理アドバイザーによる**講演会**の開催と**少人数による相談会**を引き続き開催いたします。

町民の帰還促進を図るため、町民一人ひとりの放射線不安の解消と安心・安全を確保する一環として配布しております**個人線量計**につきましては、適正に活用できるように**機器の校正**を実施いたします。

次に、継続的に実施している**各戸5点モニタリング調査事業**につきましては、引き続き実施していくこととしており、また、モニタリング調査区域の拡大を図り、**放射線マップ**を作成することといたしております。

平成26年度事業として、大学の教授などからなる有識者による**除染等に関する検証委員会**を立ち上げ、こ



広野町除染等に関する検証委員会

れまで取り組んできた除染事業やその結果について、さまざまな観点から検証を実施してりましたが、先般、その中間答申がなされたところであります。その内容といたしましては、除染は当初の目的を達成し、本町での日常生活における放射線被ばくは健康への影響を心配するレベルにはないと評価するものでしたが、放射線に対する正しい知識の普及など町としての放射線対策の充実、強化が



放射線相談室を開設

求められているため、今回課名を「除染対策課」から「放射線対策課」へと変更する条例の一部改正議案を上程しているところであります（可決されました）。平成27年度におきましても、引き続き検証事業を継続し、町民の皆さまへの放射性物質による健康面や生活環境への影響について、きめ細かな情報を提供してまいります。

「広野町放射線相談室」でありますが、町民の皆さまが放射線に対する不安や疑問について、正しい情報を提供するため、各種教室や講演会を開催するなど、気軽にご相談いただける組織として充実させるべく、全力で取り組んでまいります。

2 安全・安心な暮らしの確保

仮設住宅などの避難先はもとより、帰町された自宅においても、健康で生きがいをもって、安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の生活を支援いたします。



交通死亡事故ゼロ3000日達成

間について、正確な情報を提供するため、各種教室や講演会を開催するなど、気軽にご相談いただける組織として充実させるべく、全力で取り組んでまいります。また、避難先から帰町された方が、継続してサービスが受けられるよう支援体制を整備いたします。

交通安全対策につきましては、昨年7月に死亡事故ゼロ3000日を達成し、現在も継続中でありますが、昨年発足いたしました「広野町安心・安全ネットワーク」の発足式が行われ、関係機関との緊密な連携を図りながらさまざまな活動を行うことで、交通安全意識の向上に努めます。



広野町安心・安全ネットワーク会議

高揚および交通マナーの向上に努めます。



全国交通安全運動期間中のふれあいキャンペーン

町民の日常生活に欠かすことのできない道路網の整備につきましては、緊急時に対応する避難路、防災機能を有する道路として、計画的な道路網の整備が極めて重要であります。町民の幸せな帰町に向けた、生活環境の整備は、震災前に上生活の支障とならないよう、道路交通の利便性と交通安全の確保に努めます。

本年度も引き続き、福島県との連携を図り、津波被災地の下浅見川地区、下北迫地区における町道下浅見川線、築地・新町線、広野橋、日の出橋の整備に全力を傾注するとともに、北沢・東下線道路改良、中央台・山ノ神線浅倉橋の下部工事を実施いたします。また、本年開校の「ふたば未来学園高校」エリアと併せて、町道中央台1号線、中央台・大谷内線の予備設計業務に着手いたします。

併処理浄化槽設置の普及促進を図り、より一層の水質保全に努めます。また、安全で良好な住環境を確保し、町民の消費活動が地域経済の活性化に結びつく、

個人住宅改良支援事業を継続実施いたします。

3 健康の確保と医療体制の充実

医療体制の充実

長期間避難生活が継続していることにより、生活習慣病の発症や身体機能の低下、閉じこもり、心の病など心身の健康状態の悪化が懸念されております。これらの予防、改善策として、避難している方、町内に戻られている方への訪問による健康支援活動を継続していくことが重要であります。このため、平成27年度におきましても、福島県など関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。

また、乳幼児等医療費助成事業、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接

種事業、人間ドック・脳ドック検診費用助成を引き続き実施いたします。

新たに出産後1か月健診について、町費負担を行うこととしました。出産後の身体的・精神的に不安定になるとされる時期に積極的な支援を行い、健全な育児につなげていきたいと考えております。

特定健康診査や各種がん検診などの受診率を高め、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、特定健康診査データを分析した結果などを保健事業に反映させ、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めてまいりますと考えております。

町民生活に不可欠な医療体制の再構築につつましては、いわき市に設置される双葉郡立診療所および檜葉町に設置される県立診療所の整備について、双葉地方町村会、双葉地方広域市町村圏組合など、より良い診療所となるよう関係機関に

対して意見を申し上げていきます。また、町民が安心して町内で生活できるように、引き続き町内医療機関と連携した、医療体制を構築するとともに、看護師などの確保支援に努めてまいります。

献血事業につつましては、血液製剤の安定的な確保のため福島県赤十字血液センターと連携して献血事業に引き続き取り組みます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険税・保険料および一部負担金の免除に対する国の財政支援につつましては、上位所得層を除いて1年間延長され、保険税・保険料につつましては平成28年3月まで、一部負担金については、平成28年2月29日まで継続されることとなりました。

当町の医療費などは震災以降、著しく高い水準にありますので、特定健康診査

の受診率向上、医療費適正化の推進、健康づくり意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えております。

4 産業経済の復興

たします。また、復興関係事業をはじめとしたまちづくり施策の実施にあたっては、福島再生加速化交付金をはじめとした国・県補助金などの財源確保に努め、町一般財源の負担を少なくする財政運営に努めます。

第2期災害公営住宅整備事業につつましては、敷地造成工事および14戸の住宅建築工事に着手いたします。

復興道路整備事業につきましては、計画道路の用地取得を行いながら、駅東側開発との整合性を図り、早期完成を目指し進めてまいります。

復興道路整備事業につつましても、JR東日本との設計協議を進めており、本年度において工事協定の締結を行い早期完成に向け事業の推進を図ります。

農業を取り巻く状況は依然として厳しい状況にありますが、平成27年産米の作



広野駅東側第1期開発整備事業起工式

ますが、平成27年産米の作



双葉郡初の災害公営住宅「広野原団地」

付けについては、福島県より広野町の水稻生産数量目標について186ヘクタールと示されました。JAふたばの種もみの申込み状況から2月末現在、約160ヘクタールの水田で作付される見込みとなっており、営農再開をしている農家の皆さまに対し、国の経営安定対策等補助制度を活用していただき農業経営の安定

を図ります。

また、**中山間地域等直接支払推進事業**ならびに**多面的機能支払事業**の取り組みにより用排水路などの農業施設、農地の保全管理を推進するとともに、担い手農家への農地の集積を後押しします。

併せて、担い手農家へ農地の集積を目指し、ほ場の環境整備を図るために、

6 地区のほ場整備

亀ヶ崎地区ほか
備事業の実施に向けて取り組みます。

次に、役場前への**複合商業施設整備**を進めることで、行政施設、教育施設が集中するエリアとしての機能強化を図り、買い物や役場での手続きなどのワンストップサービスを推進してま

いります。また、**地元事業者などの連携**により、町民が集い賑わいのあるコミュニティゾーンとなるように取り組みます。

なお、広野駅東側開発地区や広野工業団地への**新規企業の誘致**を進めるとともに、**商業施設の整備**や広野火力発電所内の**石炭ガス化複合発電設備**の確実な着手によって、雇用の場のさらなる充実を図ります。

5 防災に関する整備

地震をはじめ、津波、火災などの災害や、複雑多様化する犯罪から町民の生命、財産を守るため、関係機関との緊密な連携のもと、**的確な予防行政の推進**および**犯罪防止**に努めます。

特に、4月の運用開始に向けて整備を進めております**見守りカメラ**につきましては、町内の小・中学生、加えて4月からのふたば未来学園高校の通学路へ重点

的に整備しており、**安心的に整備**しており、安全なまちづくりに向けて住民と一体となり、見守ります。

防災行政無線の子局および戸別受信機のデジタル化を図ることで、より確実な町民への情報伝達手段の確立に努めるとともに、東日本大震災の経験、反省を踏まえ、災害発生時に住民への支援を円滑に行うための**防災備蓄倉庫**を整備し、防

災機能の強化を図ります。
新年度には**福島県相双地方総合防災訓練**および**石油コンビナート防災訓練**が町内で開催される予定でありますので、防災に対して迅速かつ的確に対応ができる実践的な訓練を関係機関と連携しながら実施して参ります。

次に、**防災拠点道の駅**整備事業について申し上げます。

東日本大震災および原子力災害から丸4年を経て、今なお、多くの町民が

避難生活を続けている現状から、町民が安心して日々の生活に戻れる環境の構築と、笑顔で元氣な町の姿を内外へ発信する町の「復興」のシンボルと位置付け、レポートや広域的な防災広場に加え、町内外生活者の地域コミュニティ交流施設など、さまざまな機能を兼ね備えた新しい**防災拠点道の駅**整備事業の基本計画に取り組んでまいります。



津波防災訓練

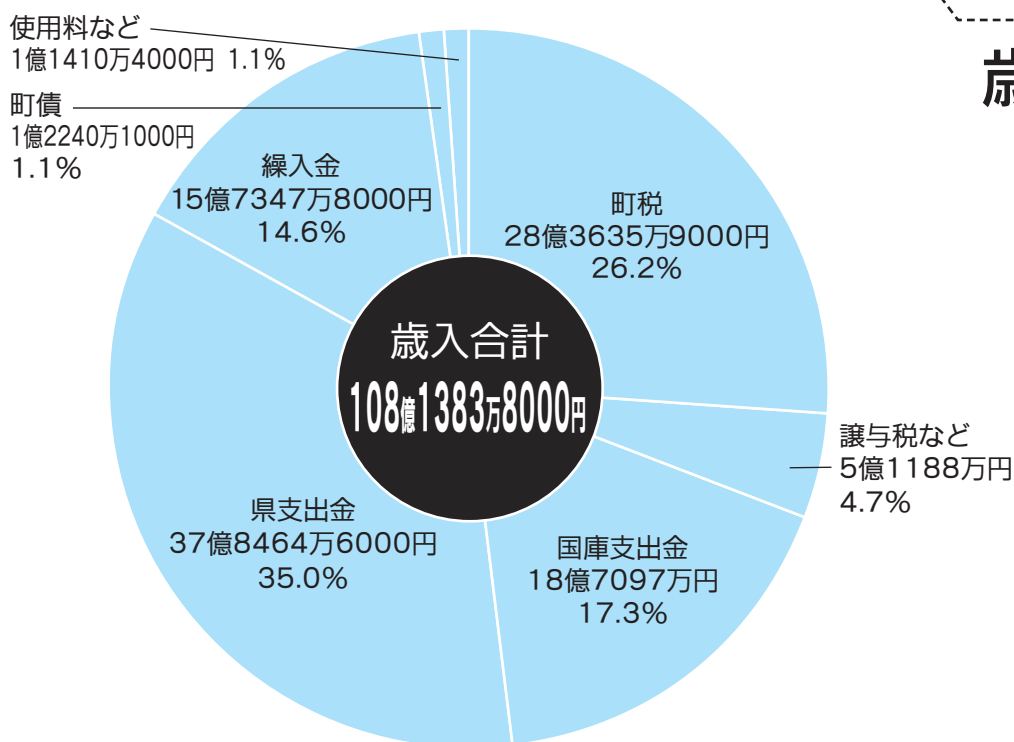
平成27年度 当初予算のあらまし

私たちの暮らしや町づくりに必要な平成27年度の当初予算が3月定例議会において可決されました。そのあらましについてお知らせします。

会計別予算の状況

		予 算 額	対前年度増減率
一 般 会 計		108億1383万8000円	▲ 26.8
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	11億5546万7000円	17.8
	土 地 開 発 事 業	1527万4000円	▲ 98.5
	公 共 下 水 道 事 業	2億7105万8000円	▲ 11.3
	農 業 集 落 排 水 事 業	3071万4000円	0.3
	介 護 保 険	5億248万6000円	9.4
	後 期 高 齢 者 医 療	4805万3000円	6.1
	小 計	20億2305万2000円	▲ 29.2
合 計		128億3689万0000円	▲ 27.2

歳入



民生費	総務費	歳出総額
社会福祉や生活扶助 など 	役場の管理運営・財 産管理・地域振興対 策など 	
12万8764円	24万1659円	210万7961円

町民1人に 使われるお金

平成27年2月末日現在の住民基本台帳人口5130人で算出しています。

重点事業

*総務課

- ・町民号運行事業
- ・町制施行75周年記念事業
- ・選挙執行業務（福島県議会議員・広野町議会議員）
- ・桜田住宅外壁等修繕事業
- ・帰還者JR利用運賃助成事業
- ・東日本大震災の記録編集印刷事業

*復興企画課

- ・復興道路整備事業
- ・第2期災害公営住宅整備事業
- ・第21回ひろの童謡まつり事業
- ・国際シンポジウム事業

*町民保健課

- ・個人番号通知・個人番号カード交付事業
- ・放射線健康管理事業
- ・被災者健康支援事業
- ・がん検診推進事業

*福祉介護課

- ・臨時福祉給付金給付事業
- ・子育て世帯臨時特例給付金給付事業
- ・保育料負担軽減助成事業

*環境防災課

- ・広野町防災行政無線（デジ

タル化）整備事業

- ・広野町防災備蓄倉庫整備事業
- ・福島県相双地方総合防災訓練

*産業振興課

- ・中山間地域等直接支払推進事業
- ・多面的機能支払事業
- ・観光事業（大滝遊歩道整備）

*建設課

- ・道路新設改良事業（築地〜新町線、北沢〜東下線ほか）
- ・橋梁整備事業（日の出橋、浅倉橋）
- ・下北迫地区排水路整備事業
- ・道の駅整備事業

*放射線対策課

- ・広野町除染対策事業
- ・環境放射線モニタリング事業
- ・ため池放射性物質対策事業
- ・広野町放射線相談室事業

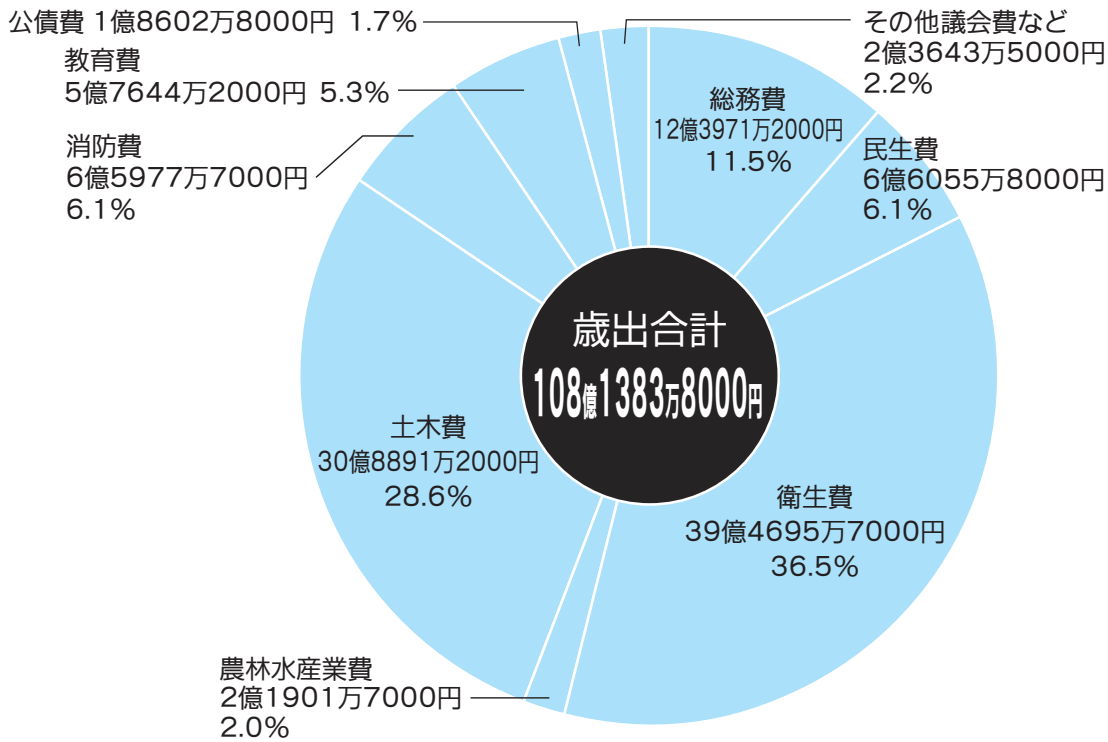
*教育委員会（学校教育課）

- ・被災児童生徒就学援助事業
- ・幼稚園就園奨励費補助事業
- ・国際交流事業（中学生）
- ・桜田IV遺跡整理及び報告書作成事業

*教育委員会（公民館）

- ・公民館整備事業

歳出



その他公債費など	教育費	消防費	土木費	農林水産業費	衛生費
起債償還・議会運営・商工業振興など	教育・文化・スポーツ施設の充実など	消防・水防・防災対策など	道路・橋・町営住宅の建設、維持管理など	農業・林業・水産業の振興など	除染作業、保健衛生、ごみの清掃、し尿処理など
					
8万2352円	11万2367円	12万8612円	60万2127円	4万2693円	76万9387円

4月からの新体制

広野町職員一覽

町長 遠藤 智
副町長 菅野 達也
教育長 浅野 一
代表監査委員 黒田 惣一

総務課

参事兼課長 大和田 俊

庶務係

課長補佐兼係長 遠藤 義宏
主査 北郷 弘貴
主事 武部 純
主事 國分 優希

財政管財係

課長補佐兼係長 坂本 淳
主任主査 久保田隆之
主事 新妻 秀平
主事 遠藤 結花

秘書広報係

課長補佐兼係長 岩田 広和(派遣)
総括主任主査 芳賀 弘美
主任主査 鯨岡 晋悟

復興企画課

参事兼課長 松本 正人
課長補佐 佐々木栄三(派遣)
課長補佐 児玉 淳司(派遣)

企画振興係

課長補佐兼係長 飯島 洋一
主任主査 尾田 栄章(派遣)
主任主査 佐藤 和也
主査 塚野加奈子

主査 塚野加奈子

主事 坂本 拓貴
復興建設係
課長補佐兼係長 高橋 喜孝
総括主任主査 北郷智恵子
主査 鈴木 亮
主事 梶浦 晃(派遣)

町民保健課

参事兼課長 青木 寿之
課長補佐兼戸籍係長兼医療年金係長 岡 修一
主任保健師 佐久間啓子
戸籍係
主任主査 渡辺 幸貴
主事 飯高 稚菜

医療年金係

主任主査 北郷 功
主事 犬塚 愛子

保健センター(保健係)

所長 渡邊 龍子(嘱託)
主任主査 松本 房幸
主任保健師 市脇眞亀子(派遣)
主任保健師 藤田奈緒美
副主任保健師 吉村 彩里(派遣)
保健師 黒田 香織

主任保健師 藤田奈緒美
副主任保健師 吉村 彩里(派遣)
保健師 黒田 香織

税務課

課長 遠藤 聡
収納係
課長補佐兼係長 久田 宗俊
主任主査 金子 一隆
賦課係
係長 林 澄子

係長 林 澄子

主査 磯部 智史
主査 岩木 健(派遣)
主事 渡辺 南

福祉介護課

課長 鈴木 秀臣
生活福祉係
課長補佐兼係長 佐藤 尚文
主任主査 鈴木 恵
主査 鈴木 政人

保育所

課長補佐兼所長 松本記美子
総括主任保育士 北郷 恵子
副主任保育士 吉田 美和
保育士 蛭川 結未

児童館

館長 渡辺恵美子(嘱託)
副主任児童厚生員 松下 愛
副主任児童厚生員 松下 愛

副主任児童厚生員 松下 愛

介護保険係

児童厚生員 坂本絵里紗
係長 鯨岡 圭介
主事 大和田 徹

環境防災課

参事兼課長 根本 茂
課長補佐 信國 隆彦(派遣)
課長補佐兼係長 小松 和真
主事 中島 克博
主事 横田 侑哉

課長補佐兼係長 小松 和真
主事 中島 克博
主事 横田 侑哉

生活環境係

係長 横山 正文

主任主査 松倉 迪郎(派遣)
主査 大谷 哲矢(派遣)

放射線対策課

参事兼課長 中津 弘文
放射線対策係
課長補佐兼係長 鯨岡 公一

除染対策係

係長 猪狩 和徳(派遣)
主任主査 志賀 裕一

産業振興課

課長 渡辺 弘幸
専門官 谷平 正成
課長補佐兼農林振興係長兼商工観光係長 猪狩 裕一

農林振興係

主査 根本 明和
主事 猪狩 伸彦

商工観光係

主査 齊藤 真人
(農業委員会事務局兼務)

建設課

参事兼課長 坂本 久男
課長補佐 松本 周次

建設係

課長補佐兼係長 林 聡宏
主任主査 名代 誠(派遣)
主任主査 坂本 充宏

都市計画係

係長 黒田 泰将

出納室

会計管理者兼室長 根本 英俊

出納係

室長補佐 松本 嘉子

教育委員会事務局
学校教育課

参事兼指導主事 高橋 知宏
教育次長兼課長 松本 貴文
学校教育係
課長補佐兼係長 加賀 博行
主査 秋田 尚志
主事 根本 環

幼稚園

園長 根本なみ子
総括主任教諭 根本 美江
主任教諭 穴戸 由香
教諭 根本 茉紀
教諭 山田 優花

教育委員会事務局
生涯学習課

課長兼公民館長 松本 信
公民館(生涯学習係)
主任主査 根本 忠幸

議会事務局

参事兼事務局長 古市 良彦
書記(主査) 鯨岡 祐紀

農業委員会事務局

事務局長 秋田 賢治
主査 齊藤 真人
(産業振興課兼務)

農業委員会事務局

事務局長 秋田 賢治
主査 齊藤 真人
(産業振興課兼務)

農業委員会事務局

事務局長 秋田 賢治
主査 齊藤 真人
(産業振興課兼務)

事務局長 秋田 賢治
主査 齊藤 真人
(産業振興課兼務)

事務局長 秋田 賢治
主査 齊藤 真人
(産業振興課兼務)

マイナンバー制度が導入されます

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）とは、住民票を有する全ての人に唯一無二の番号を付して、社会保障、税、災害対策などの分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人情報が一人の情報を確認するための社会基盤となる制度です。

■ マイナンバーとは？

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の数字のみで構成される番号のことで、平成27年10月から住民票を有する全ての国民にマイナンバーが通知されます。個人番号の通知は、市町村から住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」を送ることによって行われます。

■ いつからどんな場面で使える？

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きにマイナンバーが必要になります。広野町が行う事務の中でマイナンバーを利用するものについては、今後お知らせします。

■ マイナンバー制度の利点は？

- ①行政機関・地方公共団体での作業の無駄が軽減され、手続きがスムーズになります。
- ②申請時に必要な課税証明といった資料の添付を省略できるようになります。
- ③行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

■ 特定個人情報とは？

特定個人情報とは、マイナンバー（個人番号）を内容に含む個人情報のことです。また、特定個人情報を内容に含むファイルのことを特定個人情報ファイルといい、特定個人情報保護評価の実施が義務付けられています。

■ 特定個人情報保護評価とは？

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイルを保有しようとする、または、保有する国の行政機関や地方公共団体などが、個人のプライバシーなどの権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏洩、その他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。

■ 特定個人情報保護評価書の公表

特定個人情報保護評価書は、ホームページなどで公表することが義務付けられていますので、町の公式ホームページで公表しています。

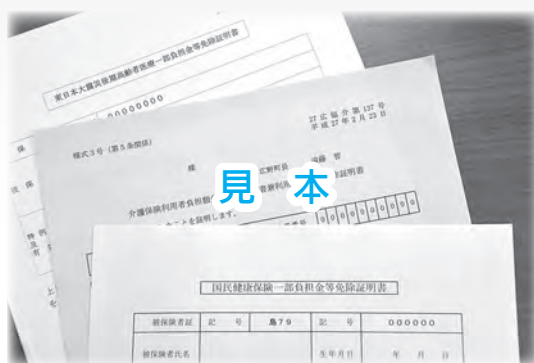
問 町民保健課 戸籍係 ☎0240-27-2113

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療 医療費一部負担金などの免除措置を継続します

平成27年も、3月1日以降の医療費窓口負担などの免除と、4月1日以降の保険税などの免除が継続になりました。

しかし、国では旧緊急時避難準備区域などにおける※上位所得層の被保険者の窓口負担および保険料（税）の免除について、平成26年10月1日以降は免除措置に対する町への財政支援を終了しているため、上位所得者層の平成27年3月1日以降の窓口負担などと、平成27年4月1日以降の保険料税などは、いずれも免除終了となりますのでご理解をお願いいたします。

なお、平成27年8月1日以降については、平成26年分所得額で判定することとなり、免除などの該当世帯へは、7月中に送付します。



■国民健康保険

区 分	窓口負担	保 険 税
所得600万円超 (上位所得層)	免除終了	免除終了
所得600万円以下	免除継続 平成27年7月31日まで	免除継続 平成27年7月分まで

※上位所得層とは、基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯

引き続き免除の対象になる国民健康保険の被保険者の免除証明書は、2月下旬までに届出の郵送先へ送付しております。

■介護保険

区 分	窓口負担	保 険 料
合計所得633万円以上 (上位所得層)	免除終了	免除終了
合計所得633万円未満	免除継続 平成27年7月31日まで	免除継続 平成27年7月分まで

※上位所得層とは、合計所得金額が633万円以上の個人

これまで介護サービスご利用の際は、介護保険被保険者証の提示で利用料の自己負担が、免除となっておりますでしたが、平成26年10月1日以降は、「利用者負担免除証明書」の提示が必要となります。免除証明書については、2月下旬までに届出の郵送先へ送付しております。

■後期高齢者医療

区 分	窓口負担	保 険 料
所得600万円超 (上位所得層)	免除終了	免除終了
所得600万円以下	免除継続 平成27年7月31日まで	免除継続 平成27年7月分まで

※上位所得層とは、基礎控除後の総所得金額などを合算した額が、600万円を超える世帯

引き続き免除の対象になる後期高齢者医療の被保険者の免除証明書は、2月下旬までに届出の郵送先へ送付しております。

問 国民健康保険・後期高齢者医療 町民保健課 医療年金係 ☎0240-27-2113
国民健康保険税 税務課 賦課係 ☎0240-27-4160
介護保険 福祉介護課 介護保険係 ☎0240-27-2115

平成27年度の課税情報

■軽自動車税

納税通知書は、**4月15日に発送予定**です。

東日本大震災により被災した車両および警戒区域内にあった車両でその用途を廃止したものに替わるものとして新たに取得された車両のうち、平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に取得したのものについては、申請により平成27年度分の軽自動車税が課税免除となりますのでお早めに申請ください。

これ以外の車両については、通常課税となります。

■町県民税

普通徴収の納税通知書は、**6月15日に発送予定**です。

なお、給与特別徴収の納税通知書は、**5月15日に発送予定**です。

■固定資産税

平成27年度は、3年に一度行われる評価替えの年に当たりますので納税通知書は、**5月15日に発送予定**です。

土地および家屋については、平成24年度以降、広野町全域で2分の1の減額課税措置がとられていましたが、国からの財政措置が受けられなくなったことに伴い、平成27年度においては、町内全域において通常課税となります。なお、津波により甚大な被害を受けた区域のうち、道路、農地などの復旧事業が終了していない地区の土地および家屋については、条例に基づき全額減免となります。

ただし、津波により甚大な被害を受けた区域のうち、現に使用している土地および家屋については、2分の1の減額課税となります。

■国民健康保険税

納税通知書は、**7月16日に発送予定**です。

平成27年度の国民健康保険税の取り扱いについては、P12を参照してください。

■平成27年度の納付について

口座振替については再振替ができないことから振替日前に口座残高を確認してください。

納税貯蓄組合については、組合員の皆さんが避難している状況にあり徴収が難しいことから、前年度に引き続き活動を休止していますのでご了承ください。

■税務証明について

平成27年度の固定資産評価証明については、4月1日から発行が可能となります。また、平成27年度の所得証明および課税証明については、町県民税が特別徴収となっている人は5月15日から、それ以外の人は6月15日から発行が可能となります。

■土地・家屋価格などの縦覧について

平成27年度固定資産税の納税者は、「土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できます。

日 時：平成27年4月1日（水）～6月1日（月） 午前8時30分～午後5時15分

場 所：広野町役場税務課

〈町税などの納期〉

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町・県民税			1期 6/30		2期 8/31			3期 11/2	4期 12/28			
固定資産税			1期 6/1	2期 7/31		3期 9/30		4期 11/30				
軽自動車税	全期 4/30											
国民健康 保 険 税				1期 7/31	2期 8/31	3期 9/30		4期 11/2 5期 11/30	6期 12/28		7期 2/1 8期 2/29	9期 3/31

問 税務課 賦課係・収納係 ☎0240-27-4160

常磐自動車道が全線開通



↑常磐自動車道（常磐富岡IC～浪江IC間）テープカットの様子

3月1日（日）、常磐自動車道の常磐富岡インターチェンジ（IC）～浪江IC間が開通し、常磐自動車道・全線開通となりました。遠藤町長は、安倍首相や内堀福島県知事らとともに、本線上で行われたテープカットに参加し、くす玉割りをしました。

JFAアカデミー福島 第7期生によるサッカー教室



↑JFAアカデミー福島第7期生によるサッカー教室の様子

3月14日（土）、広野町多目的運動場で、福島県と公益財団法人日本サッカー協会主催の「サッカーを通じてふるさと再生事業」が行われました。中学校3年生であるJFAアカデミー福島第7期生8人が静岡県御殿場市から訪れ、広野みかんクラブ少年サッカー部「FC広野ヴォルテックスJr.」の児童約20人とサッカーを通じて交流しました。遠藤町長も、第7期生を激励しました。

横浜市の連合町内会などが 広野町を視察



↑広野町を視察する横浜市・岡村地区連合町内会などの一行

平成26年12月13日（土）、横浜市磯子区にある岡村地区連合町内会および岡村地区社会福祉協議会の一行約20人が、浅見川河口付近など広野町の復興状況を視察しました。同連合町内会は、東日本大震災が発生した翌月の平成23年4月に、広野町の一次避難所だった三郷市立瑞沼市民センターへ約200万円の義援金を持参しました。

広野町パークゴルフ協会総会



↑広野町パークゴルフ協会総会の様子

3月15日（日）、ニッ沼総合公園内の広野町フラワーパーク管理棟で広野町パークゴルフ協会の総会が開催され、町からは遠藤町長が出席しました。

山口公明党代表が ふたば未来学園高校を視察



↑ふたば未来学園高校を視察する山口代表ら

3月7日（土）、公明党の山口^{やまぐち}那津^{なつお}男代表らが広野町を訪れ、今月8日（水）に開校式を迎えるふたば未来学園高校を視察しました。

東日本大震災犠牲者を追悼



↑東日本大震災犠牲者追悼で黙とうする参加者たち

3月11日（水）、町内大字下浅見川地内で東日本大震災犠牲者追悼を行いました。東日本大震災から5年目に入るこの日の午後2時46分、防災行政無線のサイレンを合図に、1分間の黙とうを行いました。防災緑地の建設地となる浅見川河口付近に献花台を設置し、参加者が花を捧げました。

広野駅の松をせん定



↑せん定作業をする広野盆栽会の会員

3月11日（水）、J R広野駅で広野町盆栽会の会員が松のせん定作業をしました。

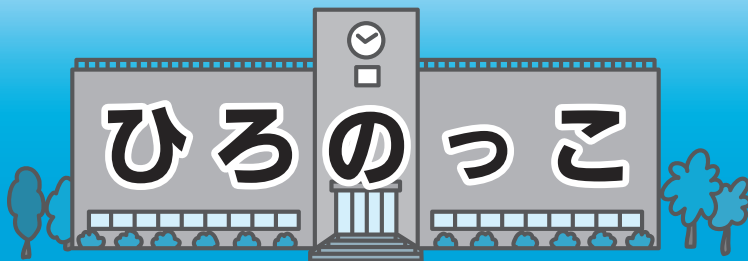
第1回経営再開マスタープラン 検討委員会を開催



↑経営再開マスタープラン検討委員会の様子

2月20日（金）、第1回広野町経営再開マスタープラン検討委員会を広野町役場で開催しました。この委員会は、地域の中心となる経営体の確保および共同経営体への農地集積を促すことにより、農業の競争力および体質の強化を図り、持続可能な力強い農業を実現するために設置したものです。この日は、遠藤町長が委嘱状を交付した後、役員を選出し、鶴ヶ崎地区および亀ヶ崎地区それぞれのマスタープランについて議論しました。

- ・ 広野町教育委員会事務局： ☎0240-27-4166
- ・ 広野中学校： ☎0240-27-3224
- ・ 広野小学校： ☎0240-27-2332
- ・ 広野幼稚園： ☎0240-27-2221
- ・ 広野町保育所： ☎0240-27-2345



卒業式は本来の体育館で

広野中学校



↑ 本来の広野中体育館で卒業証書を受け取る卒業生



↑ 保護者や恩師に見守られて巣立つ卒業生

3月13日（金）、広野中学校の卒業証書授与式が本来の広野中学校体育館で行われ、生徒17人が卒業しました。広野中学校の学校施設は、今年8日（水）に開校式を迎えるふたば未来学園高校が仮校舎として使用するため、広野中学校の生徒は、平成26年度の第2学期から広野小学校の校舎で学習しています。この日卒業した生徒の1人が、平成26年6月に実施した国際シンポジウムで「思い出の校舎で卒業式を迎えたい」と発言し、実現したものです。

アカデミー通信



↑ 卒校式に臨んだJFAアカデミー福島4期生一同

第4期生卒校式

JFAアカデミー福島

第4期卒業生 堀 大貴

私たち第4期生は、2月28日をもって、JFAアカデミー福島を卒校しました。私たちが中学校3年生への進学を控えた3月11日に東日本大震災が発生したため、福島で2年、静岡で4年の寮生活を送りました。最高の環境の下で、仲間と切磋琢磨し、6年間、夢に向かって励むことができました。まだまだ未熟で未完成な私たちは、これから先、多くの高い壁にぶつかることでしょう。その時は、アカデミーで6年間積み上げてきたこと、仲間と歩んできた日々を思い返し、必ず乗り越えて見せます。6年間ご支援、ご声援をくださった皆さま、本当にありがとうございました。

問

☎0240-27-4166
学校教育課 学校教育係

- **貸与を受ける人の資格**
 - ・ 専修学校専門課程、短期大学、大学（大学院を除く）に在学していること。
 - ・ 大学などに合格した際に広野町に引き続き1年以上住所を有していること。
 - ・ 他の団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。
- **奨学資金の額** 月額10万円以内
- **申請方法** 奨学生願書などにより広野町教育委員会事務局にお申込みください。願書は学校教育課に準備してあります。
- **受付期間** 平成27年4月30日まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

広野町奨学資金貸与事業

問

☎0240-27-4166
学校教育課 学校教育係

- **給与する額** 月額5000円
 - **受付期間** 平成27年4月30日まで（土曜日、日曜日および祝日を除く）
- 希望する人は広野町教育委員会事務局にお問い合わせください。
- 町では、広野町に住所を有する人で、高等学校に在学し、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学困難と認められる人に対して、奨学資金を給与しています。

育英奨学資金給与事業



学校給食に使用する食材については、毎日放射性物質の検査をしています。検査結果は、毎週ホームページに掲載しています。

児童・生徒数

小学校	94人	中学校	51人
幼稚園	40人	保育所	22人
児童館	37人		H27.3.24 現在

みんなでいっしょに 広野町保育所



←保育所の子どもたち

庭で一緒にたくさん遊んだあと、ひまわり組さんとさくら組さん。みんなで一緒にハイポーズ！保育所のかわいい子どもたちです。

楽しく茶・茶・茶 抹茶を楽しむひととき 広野町児童館



←抹茶を楽しむ子どもたち

3月3日（火）、ひな祭りお茶会があり、^{ほとほらけいこ}鳩原慶子先生に教えてもらいながらお茶をたててみました。茶せんをリズムカルに動かし泡だてて「はい、どうぞ」。抹茶の香りが広がり、おいしくできました。

新たな門出 広野小学校



↑18人の卒業生

3月23日（月）、広野小学校の修・卒業証書授与式が行われ、児童18人が卒業しました。厳粛な雰囲気の中にも温かさの感じられる卒業式でした。

かわいいおひなさまがいっぱい！ 広野幼稚園



←折り紙で作ったひな人形

3月3日（火）、折り紙を折っておひなさまを作りました。個性的なおひなさまが勢ぞろい。

本物のおひなさまも、子どもたちをやさしく見守っています。

平成27年度私立幼稚園 就園奨励費補助事業

広野町に住所を有し、避難先の私立幼稚園に通園している幼児の入園料・保育料の補助制度があります。町民税額（世帯内の合計額）により補助金額を決定します。税額によっては該当しない場合もあります。また、通園先の自治体で補助される場合は、対象となりません。書類などの配布は、通園先の幼稚園を通して行いますので、現在通園している人、途中入園した人および退園した人などは、早めにお知らせください。詳しくは広野幼稚園へお問い合わせください。

問 広野幼稚園
☎ 0240-27-2221

平成27年度保育料 を助成します

町では、原子力災害により避難先市町村の認可保育所および認定こども園内保育所に入所している児童の保護者に対し、申請に基づき保育料の2分の1の助成を行っています。助成期間は、平成27年4月分から平成28年3月分までです。詳しくは、広野町保育所にお問い合わせください。

問 広野町保育所
☎ 0240-27-2345

英語であれこれ

第7回



The Days of the Week

曜日の名前

In Japanese each day of the week is named after something in nature: the Moon, fire, water, tree, gold, earth and the Sun.

日本では、自然にちなんだ曜日の名前がついています。月や火、水、木、金、土、そして日です。

In English, the first and last days of the week are named after the same things as their Japanese equivalents: 'Monday' is named after the Moon and 'Sunday' after the Sun.

英語では、週の最初と最後の日は、日本語と同じようになっています。「Monday:月曜日」は「Moon:月」から来ているし「Sunday:日曜日」は「Sun:太陽」から来ています。

The other days are named after gods from ancient religions!

そのほかの曜日は古代宗教の神様から名付けられているのです！

'Tuesday' is named after an ancient northern European god, Tiu. He was the god of war in many societies before Christianity became dominant.

「Tuesday:火曜日」は昔の北欧の神様「Tiu:テュール」から来ています。彼は戦いの神で、キリスト教が優勢になるまでは多くの社会で信仰されていました。

'Wednesday' is named after Woden, who was the god of hunting in the same era. 'Thursday' comes from Thor, the god of thunder, and 'Friday' from Freya, the goddess of love and beauty.

「Wednesday:水曜日」は「Woden:オーディン」から来ていて、彼は同時代の狩りの神です。「Thursday:木曜日」は「Thor:トール」という雷の神から、「Friday:金曜日」は「Freya:フレイヤ」という愛と美の女神から来ています。

'Saturday' is named after Saturn, the Roman god of time.

「Saturday:土曜日」は「Saturn:サターン」というローマの時の神にちなんでいます。



Saturn



Freya

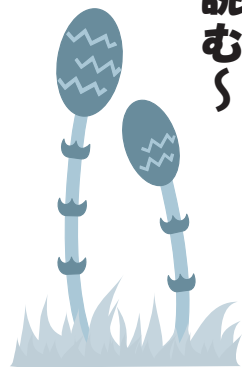


Thor

広野文芸欄

季節を詠む 時流を読む

広野町俳句会 猪狩行々子選



宮下 純子

冬銀河友と楽しむ赤ワイン
夕暮れて灯りもれくる雛の家

暁月

懐妊の知らせの届く春の朝
風の私語聴いて背伸びのつくしかな

遠藤 恵美子

薄氷の光と風に解かれをり
ふんはりと座敷を包む雛灯

塩 史子

浮雲や辛夷の蕾ふくらめり
旧正や古稀の祝に招かるる

中野 まち

やはらかき媼の笑みや春を呼ぶ
をさな児の口いつぱいの雛あられ

春曇横断歩道をあひる行く
節分や福を呼ぶ声響かせて

悟 峯

朝日浴び轟き落つる春の雪
食卓に桃の枝ある節句かな

西山子

福寿草除染の進む道の端
春風や少女の髪の毛のほつれたる

遠藤 健太郎

長閑なり齢に叶ふ野良仕事
川底の見ゆる淀みの葦の角

会員募集のお知らせ

広野町俳句会では、会員を募集しています。俳句に興味のある方大歓迎です。俳句を通してみなさんと交流してみませんか。詳しくは、下の連絡先までお問い合わせください。

問 広野俳句会 ☎090-7063-1676

閉庁日の日直業務を廃止しました

広野町役場における閉庁日（土曜日、日曜日および祝日）の日直については、東日本大震災以降、町民サービスの一環として実施してきましたが、4月1日から廃止しました。緊急のお問い合わせなどについては広野町図書室の職員が対応しますので、下の電話番号へお電話ください。出生届、婚姻届などの届け出書は図書室でお預かりします。町民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問 広野町図書室 ☎0240-27-3211

4月から放射線対策課に

除染対策課から名称を変更しました

放射線に対する正しい知識の普及など、放射線対策の充実、強化を図るため、平成27年4月1日から除染対策課を放射線対策課に名称を変更しました。除染対

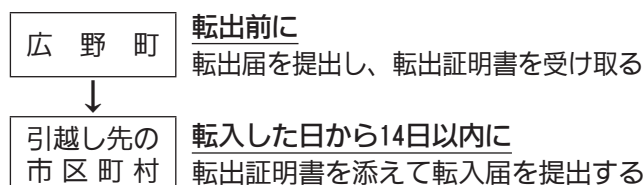
策業務も、放射線対策課が引き続き行います。
問 放射線対策課 放射線対策係・除染対策係
 ☎0240-27-4162

正確な住所の登録が必要です

引っ越しの際は住民票の異動を忘れずに！

住民票の異動の届出（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学・転職・転勤などで引っ越しをし、住所を異動する人は、住所変更の届け出を忘れずに行ってください。

■広野町から転出する場合



■広野町内で転居する場合

転居した日から14日以内に広野町に転居届を提出する
問 町民保健課 戸籍係 ☎0240-27-2113

放射線相談室

訪問相談会を行っています

広野町放射線相談室では、2月から集会所での相談会を始めました。4月中の相談予定は表のとおりです。放射線に関する不安や相談したい事がある人は、ぜひお越しください。参加者全員での対話の後、個別の相談もお受けします。

開催日	会場	時間
4月10日（金）	上北迫地区集会所	午前11時半～正午
4月13日（月）	亀ヶ崎地区集会所	午前11時半～正午
4月15日（水）	四倉町鬼越応急仮設住宅集会所 四倉工業団地応急仮設住宅集会所	午後2時～3時 午後3時～4時
4月22日（水）	常磐迎第1 応急仮設住宅集会所 常磐迎第2 応急仮設住宅集会所	午後2時～3時 午後3時～4時

問 広野町放射線相談室 ☎080-9252-4773

平成27年度も継続します

復興支援バス無料乗車証の更新をお忘れなく

復興支援バスの乗車には、無料乗車証が必要です。各応急仮設住宅管理人室または広野町復興企画課企画振興係でお申し込みください。平成26年度の乗車証を持っている人も、再度申請の手続きをとる必要がありますので、各応急仮設住宅管理人室または広野町

復興企画課企画振興係で手続きをしてください。お申し込みください。平成26年度の乗車証の有効期限は、1か月の再度申請猶予期間があるため、平成27年4月30日です。

問 復興企画課 企画振興係 ☎0240-27-1251

町長とお話をしてみませんか？

町長との懇談の日を開設

町民の声を町政に反映するため、毎月11日を町長との懇談の日と定め、町長とお話をする機会を設けています。4月は11日が土曜日に当たるため、前日の10日（金）に開催します。

■日時 4月10日（金）、5月11日（月）
午後2時～4時

■時間 1人（1団体）約20分間（先着順）
■場所 広野町役場 2階 応接室
■対象 広野町民
■申し込み方法 実施日の2日前までに下の問い合わせ先に電話してください。

問 総務課 秘書広報係 ☎0240-27-2111

今後は1月の第2日曜日に

平成28年成人式は1月10日に挙行します

広野町の成人式につきましては、長年にわたり1月4日に開催してきましたが、平成12年の法改正により、「成人の日」が1月15日から1月の第2日曜日に移動してからは、全国の多数の自治体が第2日曜日に実施している状況にあります。

福島県内でも、59市町村中第2日曜日の実施が38市町村、8月15日が16町村、その他が5町村（広野町はここに含まれます）となっています。

1月4日は、多くの企業で「仕事始め」の日にあたり、休暇を取得しづらいとの「声」も多く寄せられていたことから、一人でも多くの新成人の皆さんが出席できるよう配慮し、広野町でも1月の第2日曜日に挙行することにしました。何とぞご理解をお願いします。

■日時 平成28年1月10日（日） 午前10時開始

■会場 広野町中央体育館

※例年広野町公民館で行っていますが、平成27年度に改修工事を予定していますので、中央体育館での挙行となります。

■対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた人で、広野町に住所がある人。ただし、平成22年度に広野町立広野中学校を卒業した人は、広野町に住所がなくても対象となります。対象者には、10月中旬に案内と参加申込書を送付する予定です。

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎0240-27-3244
学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

納期限は6月1日

平成27年度自動車税の定期課税

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している人（割賦販売の場合は使用している人）に課税されます。平成27年度自動車税の納税通知書は、5月8日に発送する予定ですので、6月1日（月）の納期限までに忘れずに納付してください。避難などに伴い住民票を移さないまま転居した人で、転居先へ郵便物の

転送を希望する人は、郵便局へ「転居届」の提出が必要です。転居届の有効期限は1年間ですので、詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

問 相双地方振興局 県税部
課税課 ☎0244-26-1127

「2015MIKANカップ」 フットサル大会のご案内

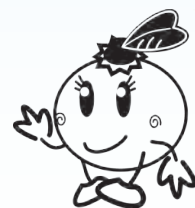
「2015MIKANカップ」フットサル大会を、6月7日に開催いたします！今回は、男子の部として経験者向けのマスターの部、初心者向けのビギナーの部の2部門で実施します。（女子の部、少年の部、混成の部等は秋の大会を予定しています！）

初心者の方も、経験者の方も、お友達や職場の仲間ぜひ、ご参加ください。

**参加チームを
募集します!!**



実施日	6月7日（日）
実施場所	広野町多目的運動場
部門	男子マスターの部 男子ビギナーの部
募集チーム数	16チーム程度
チーム編成	競技者は5名、登録選手の上限は無し
申込期限	5月22日まで



教室紹介

フットサル教室

フットサル教室は、幼稚園生以上の子から参加できます。
楽しく体を動かして、元気な体をつくりましょう♪

対象

幼稚園生以上

練習日

毎週月・木曜日
18時00分～

場所

多目的運動場



ティーボール教室も、幼稚園生以上の子から参加できます。
野球に興味がある子は、ぜひティーボール教室に参加してみてください。

ティーボール教室



対象

幼稚園生以上

練習日

毎週火曜日
17時30分～

場所

中央体育館



かけっこ教室

かけっこ教室では、基本的な運動機能（走る・跳ぶ・投げる）を、遊びを交えながら伸ばしていきます。ぜひ、ご参加ください♪

対象

小学生

練習日

各週水・土曜日
(水) 17時30分～
(土) 10時～

場所

(水) 中央体育館
(土) 多目的運動場



クラブチーム紹介

クラブチームは、定期練習を行い試合等に出場しております。
また、部員を随時募集しておりますので興味のある方は、当クラブまでお問い合わせください。

サッカー部U-15

対 象:中学生
練習日:毎週月・木曜日
18時～
場 所:多目的運動場

少年サッカー部

対 象:小学生
練習日:毎週月・木曜日
18時～
場 所:多目的運動場



空手道部

対 象:幼稚園生以上
練習日:毎週月・水曜日
(月) 19時30分～
(水) 19時～
場 所:武道場



少年野球部

対 象:小学生
練習日:毎週日曜日
8時30分～
場 所:総合グラウンド



少年剣道部

対 象:小学生
練習日:毎週火・金曜日
18時～
場 所:武道場



4月の休室日のご案内

7日(火)・14日(火)
21日(火)・28日(火)

図書室の開室時間について

8時30分から17時15分までとなります。

※図書室では本のリクエストを受け付けております。

《リクエスト先》☎0240-27-3211

図書室より、新着本のご案内

書 名	著 者 名
クックパッドのサラダレシピ	クックパッド株式会社
人生はZOOっと楽しい!	水野 敬也
サーカスナイト	よしもと ばなな
平 凡	角田 光代
復興の書店	稲泉 連著
ずっとやりたかったことを、やりなさい。	ジュリア・キャメロン
もっと脳の強化書	加藤 俊徳
林修の仕事原論	林 修

お図書室からの

広野みかんクラブ
facebookページ



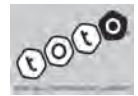
広野みかんクラブ 検索



お問い合わせ・各種教室
参加申込は、こちら↓まで

広野みかんクラブ事務局
(広野町公民館内)

☎0240-27-1234



4月 教室・イベントスケジュール

平成27年度も、どうぞよろしくお願いいたします！教室への参加申込みは、事務局にて行っております。今月は、いろいろな教室に参加してみてくださいね！（初回は無料で体験できます）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	 	 	 	 	 	高久仮設のみ
12	 	 	 	 	 	
19	 	 	 	 	 	
26	 	 	 	 	 	 多目的運動場にて

教室・イベントの参加申込、問い合わせ先▽広野みかんクラブ▽0240-27-1234

教室・
サークル
実施場所

- | | | | | | |
|-----------------------|--|--|--------------------|---|---|
| 総合グラウンド
・ランニングサークル | 多目的運動場
・フットサル教室
・フットサルサークル
・かけっこ教室(土) | 中央体育館
・テーパーボール教室
・バレーボール教室
・かけっこ教室
・ZUMBA教室
・バドミントン教室
・バドミントンサークル
・卓球サークル | テニスコート
・親子テニス教室 | 公民館
・おりがみ教室
・手芸教室
・切絵教室
・ノルディック | 高久仮設
・ノルディック
・おりがみ教室
・四倉仮設
・ノルディック
・ノルディック
・常磐仮設
・ノルディック |
|-----------------------|--|--|--------------------|---|---|

げんキッズのご案内

入園前のお子さんを対象に「げんキッズ」を開催しています。同年代のお子さんと遊んだり、保護者同士の情報交換をしたりする教室です。また、育児相談なども行っています。皆さんのお越しをお待ちしています。※必ず保護者同伴となります。

◆場所と日時

広野町保健センター（広野町中央台1-7）

平成27年4月14日（火）午前10時～11時30分

平成27年4月28日（火）午前10時～11時30分

※4月から、げんキッズは広野町保健センターのみでの開催となります。



なかよしランドのご案内

日ごろ、子育てをしていると、『子ども同士で遊ぶ機会が少ない』『子育ての悩みなど話せる友だちがなかなかできない』など、思うことはありませんか？

そこで、保健センターを開放し、親子で楽しい交流ができる場を作っています。

申し込みの必要はありませんので気軽に参加ください。

☆開放日：月・水・金曜日（ただし4/29・5/4・6は除く）

☆時間：午前9時から12時まで

☆場所：保健センター（健康増進ホール）

☆対象：就学前の乳幼児とその保護者

☆内容：お話ししたり、遊んだりと自由に過ごして下さい。おもちゃや絵本はお貸しします。

内部被ばく検査のご案内

保健センターでは内部被ばく検査を実施しています。

曜 日	月・水・木・金曜日	火 曜 日	第2・4土曜日
受 付 時 間	午前9時～11時30分		午前9時～正午
	午後1時～5時	午後1時～6時30分	
事 前 予 約	不 要		要
そ の 他	事業などの都合で実施できない日があります。詳しくは下表のスケジュールをご確認ください。		前々日(木曜日)までに保健センターへお申し込みください。

・幼児（1歳～就学前）の検査も可能です。事前に保健センターにご連絡ください。

<4月スケジュール（○の日が検査可能日です）>

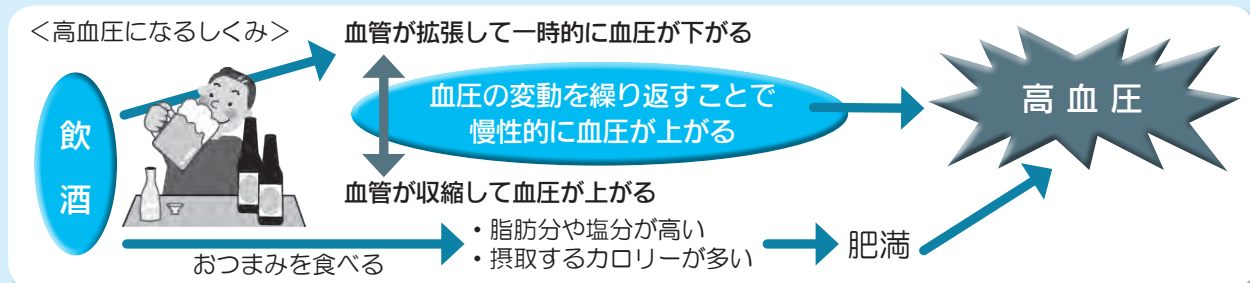
月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11
○	○	○	○	○	要予約
13	14	15	16	17	18
○	午後のみ ○	○	○	○	
20	21	22	23	24	25
○	○	○	○	○	要予約
27	28	29	30	5/1	5/2
○	午後のみ ○		○	○	

お酒と高血圧 ～健康的に飲みましょう～

平成24年度の特定健診結果によると、広野町での血圧有所見者の割合は62.3%でした。これは、県内第2位と高い割合を示しています。高血圧になる原因はさまざまですが、「飲酒」も原因のひとつとなります。

お酒を飲むとなぜ血圧は上がる？

毎日の飲酒量が多いほど、高血圧になりやすいことがわかっています。



高血圧以外にも、大量の飲酒は、心筋梗塞や脳卒中、肝炎等の原因となることがあります。大切なのは、「健康的に飲むこと」です。

適度な飲酒量はどれくらい？

成人男性の場合、1日の飲酒はアルコール20gが適正量とされています。個人差や性別による差などもあるため女性や高齢者では、これより少なくなります。量を守り、正しく飲みましょう。



＜アルコール20gの目安＞

ビール（度数5度）	日本酒（度数15度）	焼酎（度数25度）	ウイスキー（度数43度）	ワイン（度数12度）
中ビン1本	1合	0.6合	ダブル1杯	グラス2杯
500ml 	180ml 	約110ml 	60ml 	約240ml 

適正飲酒の10か条 健康的に飲む方法として、以下の10か条があります。

- ①談笑し 楽しく飲むのが基本です
 - ②食べながら 適量範囲でゆっくりと
 - ③強い酒 薄めて飲むのがオススメです
 - ④つくろうよ 週に2日は休肝日
 - ⑤やめようよ きりなく長く飲み続け
 - ⑥許さない 他人（ひと）への無理強い・イッキ飲み
 - ⑦アルコール 薬と一緒に危険です
 - ⑧飲まないで 妊娠中と授乳期は
 - ⑨飲酒後の運動・入浴 要注意
 - ⑩肝臓など 定期検査を忘れずに
- （公益社団法人アルコール健康医学協会より）

広野町保健センター
☎0240-27-3040

医療機関ほか診療日時状況（平成27年3月24日現在）

●高野病院

☎0240-27-2901

月曜日 9:00～12:00
火曜日 9:00～12:00
木曜日 9:00～12:00
金曜日 9:00～12:00
土曜日 9:00～12:00

●馬場医院

☎0240-27-2231

月曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
火曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
木曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
金曜日 9:00～12:00

●広野薬局

☎0240-27-2265

月曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
火曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
木曜日 9:00～12:00
14:00～18:00
金曜日 9:00～12:00

●新妻歯科医院

☎0240-27-4020

火曜日 9:30～12:30
13:30～18:00
木曜日 9:30～12:30
13:30～18:00

●花ぶさ苑

☎0240-27-1755

面会時間 8:30～18:00

双葉消防本部からのお知らせ

～全国における火災の現状～

4月に入り寒さも落ち着き、日差しが暖かく感じてきたのではないのでしょうか。

さて今回は、平成25年に発生した火災統計をみて、日本の火災の特徴、対策を考え、さらなる防火意識を向上させましょう。

1日当たりの火災発生件数は、約132件です

平成25年中に発生した火災は、【4万8095件】でした。

これは、1日当たり約132件の火災が発生していることになります。火災はいつ自分の身に降りかかってくるか分かりません。火の取り扱いには十分に注意しましょう。



建物火災は全火災の52.1%です

出火件数の種別で、全火災の半数以上が建物の火災です。ちょっとした不注意で火災が起きてしまいます。特に、【たばこ】【コンロ】【ストーブ】は注意が必要です。



死因の52.4%は逃げ遅れです

建物火災における死因の半数以上は逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器を設置していれば、いち早く火災に気が付くことができます。設置している住宅用火災警報器は、定期的に作動確認をしてください。



出火原因とその対策

1位 放火

- 放火を対策するには、建物の周囲に燃えやすい物を置かないようにし、整理整頓をしましょう。

2位 タバコ

- 寝たばこは絶対にやめ、吸い殻はしっかりと水に浸してから、捨てましょう。

問い合わせはお近くの消防署または、
浪江消防署 ☎0240-38-2119 富岡消防署 ☎0240-25-2119

平成27年度狂犬病予防集合注射の日程

平成27年度狂犬病予防集合注射を下記の日程のとおり実施します。

※今年度も双葉郡内の他町村での集合注射会場で注射できますので、お近くの会場へお越しください。

※町外の他町村の仮設住宅などでは注射後、注射済証明書が発行されますので、そちらを広野町役場に持参していただき、注射済票と交換してください。(※狂犬病予防注射済票交付手数料 550円)

1 実施日時および場所

4月10日(金)		
広野町内		
時間	場所	
9:30~9:45	坂本好彦宅前空き地	広野
9:50~10:05	正木内地区集会所	広野
10:10~10:20	折木地区集会所	広野
10:25~10:35	北沢停留所付近三叉路	広野
10:40~10:50	南沢地区集会所	広野
10:55~11:10	亀ヶ崎地区集会所	広野
11:15~11:25	東下地区集会所	広野
13:00~13:15	役場前駐車場	広野
13:20~13:30	浜田地区集会所	広野
13:35~13:50	下北迫地区集会所	広野
13:55~14:10	二ツ沼総合公園野外ステージ付近	広野
14:15~14:30	広洋台2丁目地内(調整池隣)	広野
14:35~14:45	上北迫地区集会所	広野
14:50~15:00	田の神地区集会所	広野
15:05~15:15	二本柵地区集会所	広野

4月11日(土)		
広野町内		
時間	場所	
9:30~9:45	築地ヶ丘公園前	広野
9:50~10:00	下浅見川地区集会所	広野
10:05~10:15	桜田地区(金村組付近)	広野
10:20~10:30	大谷内消防屯所	広野
10:35~10:45	長畑地区集会所	広野
11:00~11:25	小松地区集会所	広野
11:40~11:50	箒平地区集会所	広野
13:00~14:30	役場前駐車場	広野

4月17日(金)		
会津若松市内		
時間	場所	
8:30~8:40	松長近隣公園応急仮設住宅	大熊
8:50~9:00	一箕町長原地区応急仮設住宅	大熊
9:30~9:40	扇町1号公園応急仮設住宅	大熊
10:00~10:10	東部公園応急仮設住宅	大熊
10:30~10:40	第二中学校西応急仮設住宅	大熊
11:30~11:40	亀公園応急仮設住宅	大熊
13:00~13:30	会津美里町宮里応急仮設住宅	榎葉
14:20~14:30	河東学園応急仮設住宅	大熊
15:10~15:30	大熊町役場会津若松出張所	大熊

4月20日(月)		
いわき市内1		
時間	場所	
9:00~10:00	大熊町役場いわき連絡事務所	大熊
10:10~10:40	好間応急仮設住宅	富岡
11:10~11:25	内郷白水応急仮設住宅	榎葉
11:45~12:05	上荒川応急仮設住宅	榎葉
13:30~13:40	四倉町細谷応急仮設住宅	榎葉
14:00~14:20	下高久応急仮設住宅	富岡
14:40~15:40	高久第8応急仮設住宅	榎葉

2 費用

- ◇登録と注射の場合 6,200円
 - ◁内訳≫畜犬登録手数料 3,000円
 - 狂犬病予防注射代 2,650円
 - 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
- ◇注射のみの場合 3,200円
 - ◁内訳≫狂犬病予防注射代 2,650円
 - 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
- ◇注射済票交付のみの場合 550円
 - (動物病院で注射済みの場合)

4月20日(月)		
いわき市内2		
時間	場所	
9:00~9:30	南台応急仮設住宅	双葉
10:20~10:30	常磐銭田応急仮設住宅	榎葉
10:45~11:15	渡辺屋野応急仮設住宅	大熊
11:35~12:05	泉玉露応急仮設住宅	富岡
13:30~14:00	小名浜上神白応急仮設住宅	大熊
14:20~14:40	林城八反田応急仮設住宅	榎葉
14:50~15:20	鹿島町下矢田応急仮設住宅	大熊

4月21日(火)		
郡山市内		
時間	場所	
9:00~9:20	緑ヶ丘応急仮設住宅	富岡
9:50~10:20	南一丁目応急仮設住宅	富岡・川内
10:50~11:00	富田町稲川原応急仮設住宅	川内
11:05~11:45	富田町若宮前応急仮設住宅	富岡・川内・双葉
13:15~13:30	喜久田応急仮設住宅	双葉
13:50~14:05	日和田応急仮設住宅	双葉

大玉村内		
時間	場所	
14:45~15:05	大玉村安達太良応急仮設住宅	富岡

白河市内		
時間	場所	
15:30~15:45	郭内応急仮設住宅	双葉

4月22日(水)		
福島市内		
時間	場所	
9:00~9:10	しのぶ台応急仮設住宅	浪江
9:20~9:30	さくら応急仮設住宅	双葉
10:00~10:30	笹谷東部応急仮設住宅	浪江
10:50~11:05	北幹線第一応急仮設住宅	浪江
11:05~11:15	北幹線第二応急仮設住宅	双葉

4月23日(木)		
二本松市内		
時間	場所	
8:30~8:45	杉田農村応急仮設住宅	浪江
9:05~9:20	杉内多目的運動広場応急仮設住宅	浪江
9:35~9:40	建設技術学院跡応急仮設住宅	浪江
9:50~10:05	安達運動場応急仮設住宅	浪江
10:15~10:25	塩沢農村広場応急仮設住宅	浪江
10:35~10:45	郭内公園応急仮設住宅	浪江
10:55~11:05	岳下住民センター応急仮設住宅	浪江

桑折町内		
時間	場所	
13:30~13:50	桑折駅前	浪江

3 その他

- 犬を飼ったら登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。
- 犬の登録は、町内の会場のみとなります。
- 狂犬病予防注射の対象となる犬は、生後91日以上の子犬です。
- 犬の死亡や犬の所在地、所有者の氏名および住所など、登録した事項に変更があった場合は、届け出が必要です。
- 登録済みの犬については、はがきで個別通知しますので、記載事項に誤りがないか確認し、注射実施日には忘れずにはがきを持参してください。
- 状況により、実施時間が遅れる場合がありますので、ご了承ください。
- 上記期間内であれば、どの場所でも予防注射を受けられます。
- 今年度は、個別通知のはがきを持参すれば、表の郡内各町村で実施する定期集合予防注射を受けられます。
- ◇犬の苦情や咬傷(こうしょう)事故は飼主の責任です。正しい飼い方を守りましょう。
- ※当日は大変混み合い犬同士のけんかもありますので、犬を連れてきたら所定の場所で一時待機してください。職員が手続きをしに飼い主のところへ行きます。

4月24日(金)		
本宮市内		
時間	場所	
9:00~9:10	恵向公園応急仮設住宅	浪江
9:30~9:45	高木公園応急仮設住宅	浪江
10:10~10:30	石神第一応急仮設住宅	浪江

4月24日(金)		
川内村内		
時間	場所	
9:00~9:30	第1区集会所前	川内
9:40~10:00	第2区集会所前	川内
10:10~10:30	第3区集会所前	川内
10:40~10:55	第4区集会所前	川内
11:15~11:40	第5区集会所前	川内
11:45~12:00	第6区集会所前	川内
13:00~13:15	手古岡集会所前	川内
13:25~13:40	第7区集会所前	川内
14:00~14:10	第8区集会所前(予定)	川内

4月25日(土)		
川内村内		
時間	場所	
9:00~11:00	川内村役場玄関前	川内

5月11日(月)		
三春町内		
時間	場所	
9:00~9:20	旧中郷小学校応急仮設住宅	葛尾
9:25~9:35	柴原秋久保応急仮設住宅	富岡
9:45~10:00	狐田応急仮設住宅	葛尾
10:10~10:20	もみじ山応急仮設住宅	富岡
10:30~10:40	西方浮貝応急仮設住宅	葛尾
10:45~11:00	斎藤里内応急仮設住宅	葛尾
11:05~11:15	中妻分館前応急仮設住宅	葛尾
11:20~11:30	鷹巣瀬山山応急仮設住宅	葛尾
11:35~12:05	貝山応急仮設住宅	葛尾
13:30~13:40	熊耳応急仮設住宅	富岡
14:00~14:10	平沢応急仮設住宅	富岡

※広報ひろの3月号の掲載時点から一部日時などを変更しています。ご注意ください。

ごみの処理は正しく

【違反ごみ】

町内ごみステーションにおいて指定袋未使用や粗大ごみなどの違反ごみが多く見受けられます。違反ごみは収集されないため、可燃ごみの収集日に可燃ごみのごみステーションに入らず、動物に荒らされる事象が発生しております。ごみを搬出する時は再度ごみ収集カレンダーを確認してください。



指定ゴミ袋を使用していない違反ごみ

【ポイ捨て】

道路の路肩や待避所などに、コンビニエンスストアの袋に入ったごみや吸い殻などの投棄が多く見受けられます。また、商店街の自動販売機にダンボール箱に入った未分別ごみが投棄されるなど悪質な事例もありました。ごみは必ず持ち帰り適正に処理してください。

【事業系の廃棄物】

事業所や飲食店などから排出されるごみは、事業系の廃棄物として指定運搬業者へ処理を委託してください。

【ごみ焼却禁止】

家庭用の焼却炉を使用しごみの焼却は※一定の基準を満たした設備や一部の例外規定を除いて法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2）により禁止されており、簡易焼却炉を使用しごみを焼却する場合は、法律に違反する焼却となります。可燃ごみとして、適正に処理をしてください。

※簡易焼却炉を用いて行う焼却の基準

●簡易焼却炉に求められる構造

- 1 空気取入口と煙突の先端以外で焼却設備内と外気が接することがなく、燃焼ガスの温度が800℃以上の状態で焼却できること（800℃に上昇するまで廃棄物の焼却は出来ません）。
- 2 燃焼に必要な量の空気の通風が行われること。
- 3 外気と遮断された状態で定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができること（燃焼中に廃棄物を継ぎ足しする場合）。
- 4 燃焼室の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること。
- 5 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること。

●焼却の方法

- 1 煙突の先端以外から燃焼ガスが排出されないように焼却すること。
- 2 煙突の先端から火炎または黒煙が排出されないように焼却すること。
※ここでは、JIS D8004に定める汚染度が25%を超えるもの。
- 3 煙突から焼却灰および未燃物が飛散しないように焼却すること。

広野町内ごみ収集カレンダー

4月

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			不燃	可燃		
5	6	7	8	9	10	11
	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃	粗大	
12	13	14	15	16	17	18
	可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃		
19	20	21	22	23	24	25
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃		
26	27	28	29	30		
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
				可燃		
10	11	12	13	14	15	16
	可燃	ペットボトル プラスチック	不燃	可燃	粗大	
17	18	19	20	21	22	23
	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃		
24/31	25	26	27	28	29	30
	可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃		

広野町内でのごみの収集について

4月および5月の広野町内でのごみ収集日は次のとおりです。

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ゴミ袋に分別して、収集日当日にごみステーションボックス内に出してください。

カセットボンベ・スプレー缶類を捨てる際は、爆発や火災など事故になる恐れもあります。必ず使い切ってから穴をあけて捨ててください。なお、ライター類も同様に使い切ってから捨てるようにしてください。

粗大ごみを出すときは、南部衛生センター【TEL0240-25-4609】へ3日前まで連絡してください。受付時間は、午前10時から午後3時までです。広域職員がご自宅まで回収しにお伺いします（有料です）。

また、古紙類および古い繊維類（布製に限る）については、広野町役場車庫にて随時回収しています。

【指定袋販売店】

- ・島村金物店 ・渡辺金物店 ・四倉屋精肉店 ・堀江商店 ・片岡米穀店
- ・ふたば農協広野支店 ・広野薬局 ・セブンイレブン広野町店 ・Yショップひろの
- ・ファミリーマートJヴィレッジ前店 ・ニツ沼直売所

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

双葉地方水道企業団では、12月15日（月）採水分より毎日検査の実施を開始しました。検査結果は以下のとおりです。

■採水場所：小滝平浄水場 ■水源：大船水源（表流水）

■採水場所：小山浄水場 ■水源：木戸川（ダム放流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2015/2/ 1	不検出	不検出	不検出
2015/2/ 2			
2015/2/ 3			
2015/2/ 4			
2015/2/ 5			
2015/2/ 6			
2015/2/ 7			
2015/2/ 8			
2015/2/ 9			
2015/2/10			
2015/2/11			
2015/2/12			
2015/2/13			
2015/2/14			
2015/2/15			
2015/2/16			
2015/2/17			
2015/2/18			
2015/2/19			
2015/2/20			
2015/2/21			
2015/2/22			
2015/2/23			
2015/2/24			
2015/2/25			
2015/2/26			
2015/2/27			
2015/2/28			

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2015/2/ 1	不検出	不検出	不検出
2015/2/ 2			
2015/2/ 3			
2015/2/ 4			
2015/2/ 5			
2015/2/ 6			
2015/2/ 7			
2015/2/ 8			
2015/2/ 9			
2015/2/10			
2015/2/11			
2015/2/12			
2015/2/13			
2015/2/14			
2015/2/15			
2015/2/16			
2015/2/17			
2015/2/18			
2015/2/19			
2015/2/20			
2015/2/21			
2015/2/22			
2015/2/23			
2015/2/24			
2015/2/25			
2015/2/26			
2015/2/27			
2015/2/28			

※いずれの検体も、2月28日時点で放射性物質は不検出です。
 ※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1.0Bq/kg）未満であることを示しています。
 ※現在、広野町内の生活用水は小滝平浄水場のみからの給水となっております。

測定機関：双葉地方水道企業団
 分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
 検査頻度：毎日（12月15日採水分以降）
 測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法（放射能測定マニュアル（文部科学省））

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—		10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

問い合わせ
双葉地方水道企業団

〒979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小埜字小山6-2
 ☎0240-25-5315（代表） FAX0240-25-5385
 E-mail : soumu@f-mizu.jp

平成27年度 水道修理当番表

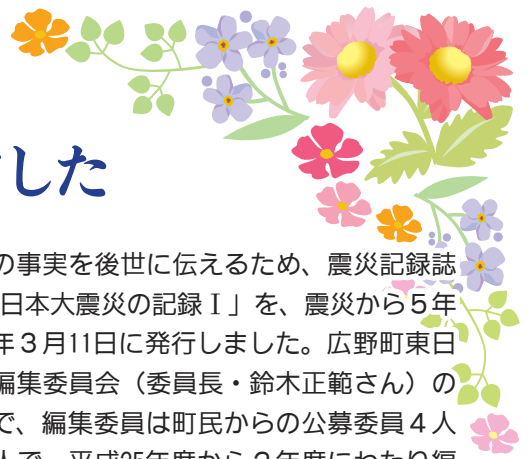
【緊急時連絡先】 双葉地方水道企業団 電話：0240-25-5315

業者名	年月	平成27年4月	平成27年5月
北陽管工(有)	☎0240-27-3419	6日～12日・27日～30日	1日～3日・6日・18日～24日
(有)山忠設備工業	☎0246-21-1022	1日～5日・20日～26日	5日・11日～17日
(有)吉田鉄工所	☎0240-27-3241	13日～19日	4日・7日～10日・25日～31日

広野町内空間線量モニタリングデータ

測定日		12/22	1/26	2/2	2/9	備考
測定所在地	測定データ	調査線量 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)				
亀ヶ崎地区集会所	HP	0.13	0.14	0.14	0.13	
広野小学校	HP	0.10	0.12	0.10	0.12	
広野幼稚園	HP	0.10	0.11	0.11	0.09	
広野中学校	HP	0.08	0.06	0.07	0.07	
広野町保育所	HP	0.12	0.13	0.12	0.11	
広野町児童館	HP	0.11	0.13	0.11	0.11	
広洋台地区集会所	HP	0.15	0.13	0.13	0.13	
長畑地区集会所	HP	0.14	0.16	0.15	0.15	
折木地区集会所	HP	0.14	0.14	0.12	0.14	
のびっこらんど広野	HP	0.13	0.14	0.13	0.14	
広野工業団地入口	HP	0.18	0.20	0.18	0.17	
町道築地～新町沿い	HP	0.17	0.20	0.18	0.19	
国道6号線大平交差点東側公園	HP	0.15	0.17	0.16	0.17	
北沢複合交差点	HP	0.21	0.21	0.18	0.19	
山忠設備工業南側公園	HP	0.13	0.14	0.13	0.14	
大谷内消防屯所	HP	0.13	0.14	0.14	0.14	
旧家畜牛削蹄場跡	HP	0.21	0.21	0.20	0.18	
広野駅前広場	HP	0.16	0.15	0.16	0.14	
県道広野～小高線沿い	HP	0.23	0.22	0.21	0.21	
高野病院	HP	0.11	0.12	0.12	0.12	
桜田地区集会所	HP	0.13	0.12	0.13	0.11	
Jヴィレッジスタジアム入口	HP	0.14	0.14	0.15	0.13	
高速バス利用者駐車場	HP	0.25	0.24	0.22	0.23	
町道北迫線沿い(路肩植樹帯)	HP	0.19	0.19	0.17	0.18	
土ヶ目木農集排施設	HP	0.16	0.18	0.16	0.16	
二ツ沼総合公園	HP	0.13	0.14	0.13	調整中	
小滝平(浄水場)	HP	0.12	調整中	0.11	0.11	
広野町役場	HP	0.11	0.12	0.11	0.12	
二本櫛地区集会所	HP	0.12	0.13	0.12	0.12	
広野町老人デイサービス(広桜荘)	HP	0.15	0.16	0.13	0.13	
正木内地区集会所	HP	0.11	0.10	0.10	0.10	
折木字館地内	HP	0.13	0.13	0.13	0.13	
東下地区集会所	HP	0.11	0.11	0.11	0.11	
南沢地区集会所	HP	0.09	0.09	0.09	0.09	
浅見生活改善センター	HP	0.10	0.10	0.09	0.09	
小松地区集会所	HP	0.08	0.08	0.08	0.08	
籌平地区集会所	HP	0.10	0.10	0.07	0.08	
下浅見川地区集会所	HP	0.07	0.07	0.07	0.07	
浜田地区集会所	HP	0.09	0.09	0.08	0.08	
下北迫地区集会所	HP	0.09	0.09	0.08	0.08	
上北迫地区集会所	HP	0.12	0.12	0.11	0.11	
田の神地区集会所	HP	0.11	0.11	0.10	0.11	
広野町老人福祉センター	HP	0.10	0.10	0.09	0.09	
西の沢ため池駐車場	HP	0.10	0.10	0.10	0.10	
築地地区集会所	HP	0.10	0.10	0.09	0.09	
苗代替地区集会所	HP	0.10	0.10	0.10	0.10	
広野町公民館	HP	0.09	0.09	0.09	0.09	
二ツ沼総合公園農産物直売所	HP	0.13	0.14	0.13	0.13	
仮置場	測定		0.15	0.14	0.16	

※HP=原子力規制委員会ホームページの数値を記載 ※測定=広野町職員による測定値を記載



福島県広野町 東日本大震災の記録 I を発行しました



東日本大震災の事実を後世に伝えるため、震災記録誌「福島県広野町東日本大震災の記録 I」を、震災から5年目に入る平成27年3月11日に発行しました。広野町東日本大震災の記録編集委員会（委員長・鈴木正範さん）の編集によるもので、編集委員は町民からの公募委員4人と学識経験者2人で、平成25年度から2年度にわたり編集に携わりました。

記録誌の構成は、A4判、オールカラー、88ページで、3月2回目の広報配布物と一緒に町民に全戸配布しました。視察者への配布などを想定して、写真の一部を割愛した概要版も作製しました（62ページ）。

復興期において初めて発行する震災記録誌として「I」としました。今後も、「II」以降の発行に向けて取り組んでいきます。

広野町ポストカードを 発行しました



広野町を紹介するポストカードを発行しました。春は三ツ沼総合公園の桜、夏は広野町サマーフェスティバルの打ち上げ花火、秋は大滝の紅葉、冬は「みかんの丘」のみかんの写真を掲載しています。震災記録誌とともに全戸配布するとともに、来町者へのPRなどに活用していきます。

絆アルバムを発行しました



東日本大震災によって離れ離れになってしまった子どもたちの記憶をつなぎ留め、次世代につなげるために、「絆アルバム」を発行しました。広野町再会・交流事業実行委員会（委員長・遠藤浩さん）の編集によるもので、震災時に広野町に在住していた小学生から高校生までの子どもたちなどに呼び掛け、集まった写真とコメントを掲載しています。投稿してくれた子どもたちをはじめ、メッセージを寄せてくれた先生などにも配布しました。

人口と世帯数 (住民基本台帳人口による) 町内へ戻った人は必ず役場に届け出をしてください。

平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正により外国人住民についても集計しています。

● 町のすがた ●

世帯数 1987世帯(+3)
総人口 5130人(-15)
(男) 2586人(-2)
(女) 2544人(-13)

平成27年2月28日現在

● 人のうごき ●

転入 21人
転出 25人
出生 1人
死亡 12人

平成27年2月の異動

● 現居住者数 ●

町内居住者数 1938人(+33)
町内居住世帯数 990世帯(+15)

平成27年3月24日現在

※現居住者数は届出をされた方の数です。()内は、前月号との比較

Hirono Town Public Information



発行/広野町 編集/総務課秘書広報係
☎(0240)27-2111

ホームページ <http://www.town.hirono.fukushima.jp>
Eメール soumu@town.hirono.fukushima.jp

● 広野町役場

福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35
☎0240-27-2111(代)